証券コード 3782 2022年11月15日

#### 株主各位

名古屋市中区丸の内三丁目6番41号 株式会社ディー・ディー・エス 代表取締役 社長執行役員 久 保 統義

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいま すようご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会にご出席の皆様には、株主 総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行 使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年11月29日(火曜日)午後 6時までに到着するようご返送をよろしくお願い申し上げます。

- 2022年11月30日 (水曜日) 午後2時
- 1. 日 2. 場 名古屋市東区東新町1番地 所

中電ホール 2階

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご 注意ください。)

3. 会議の目的事項 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

取締役4名選任の件 第2号議案

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいま すようお願い申し上げます。
- ○株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.dds.co.jp/ja/ir/library3/) に掲載いたしますのでご了承下さい。
- ○本総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として本総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となり ますのでご了承下さい。

## 株主総会参考書類

#### 第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
  - (1)株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を 定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条(電子提供 措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項 のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲 を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更 案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主 総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要とな るため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2)執行役員制度の導入

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化及び業務執行における責任の明確化による経営の健全性・効率性の確保を目的として、2022年10月に執行役員制度を導入いたしました。これに伴い現行定款について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方	(削 除)
法で開示することにより、株主に 対して提供したものとみなすこと ができる。 (新 設)	<u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u> 第16条 当会社は、株主総会の招集に際
	し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。  (2) 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

現	行	定	款		変	更	案
第4章	取締征	没及び取	締役会	第4章	取締役	、取締役:	会 <u>及び執行役員</u>
	/ free			_ <u>(執行後</u>			N av
	(新	設)		第24条			決議によって執
					<u> 行役貝を</u> 執行させ		業務を分担して
				(2) 取締			<u> </u>
				(=)			ことができる。
第24条~第50第	(条文	(省略)		第25条~	~第51条(	条数繰り	下げ、条文は現
					行どおり	)	
	(新	設)		(附則)	=		
					-1211		関する経過措置)
	(新	設)		<u>第1条</u>			6か月を経過し
							7年9月1日から6
						1. 14 11 7	る最後の株主総 を経過した日の
							で、変更前定款
							参考書類等のイ
					ンターネ	ット開示	とみなし提供)
					の規定は	、なお効	力を有する。
					が則は、前 ともってこ		oるいずれか遅い する。

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名のうち柚木健一郎氏、林森太郎氏、松下重悳氏の3名は、本総会の終結の時をもって辞任となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	社における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当 社 の 株 式 数
1	おのでら みつひろ 小野寺 光広 (1973年9月17日)	2000年5月 2003年1月 2011年4月 2020年1月 2022年10月	経営管理部長 当社執行役員兼経営管理本部長 就任 現在に至る	1,800株
2		1983年3月 1983年4月 1990年6月 2001年10月 2021年10月	東京工業大学電気電子工学科卒業 三菱商事株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社入社 シンクドームセキュリティ株式 会社設立 現在に至る	一株
3	くぼた てつや 窪 田 哲 也 (1964年2月3日)	1987年3月 1989年10月 2003年4月 2010年6月	明治大学商学部商学科卒業 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入 所 公認会計士登録 窪田哲也公認会計士事務所開業 現在に至る	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)		における地位な 兼職の	:及び担当 状 況 )	所当株	有す 社 式	- る の 数
4	はらだ やすたか 原 田 泰 孝 (1967年10月24日)	1991年4月 杉 1998年10月 三 2000年10月 月 2000年10月 月 2007年10月 週 2009年10月 月 2009年10月 月 2011年10月 月 2020年3月 月	稲田大学法学部年所法学立製作所法学立製作所法計學録(東京教師・東京教師・東京教師・東京教師・京教師・京教師・京教師・京教の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、本の表記をは、まれている。または、本の表記をは、まれている。または、本の表記をは、まれている。またれている。またれている。またれている。または、まれている。または、まれている。またれている。または、まれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。またれている。まれている。またれている。まれている。またれてなれている。またれている。またれてれている。またれてれている。またれていれていれている。またれていれていれていれていれていれていれ	デス社 ・護士会) デ入所 デ・外国法共 はまま に対す ・法律事務 に対け職員 ・トナー		-	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 小野寺光広氏は管理担当取締役候補者であります。
  - 3. 工藤眞一氏、窪田哲也氏、原田泰孝氏は社外取締役候補者であります。
  - 4. 小野寺光広氏は、当社入社以来管理部門体制確立の重責を担い、幅 広い知識、経験を活かして適切な経営管理業務の重要な役割を果た しており、管理担当取締役候補者といたしました。
  - 5. 工藤眞一氏は、長年の経験により培われたセキュリティ分野に係る幅広い知識を有しており、独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
  - 6. 窪田哲也氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での豊富な会計監査の経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
  - 7. 原田泰孝氏は、弁護士としての専門的な知識と長年における豊富な 業務経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督していた だくことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
  - 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、贈

収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等の場合を除く。)。小野寺光広氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります

当社は工藤眞一氏、窪田哲也氏、原田泰孝氏との間で、会社法第427条第1項及び当社現行定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

10. 工藤眞一氏、窪田哲也氏、原田泰孝氏が選任された場合には、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届出をする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち宗岡徹氏、山口順平氏の2名は、本総会の終結の時をもって辞任となりますので、つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	. 所有する · 当 社 の 株 式 数
1	ほった ちづこ 堀田 千津子 (1968年2月25日)	1990年3月 名古屋大学法学部卒業 1996年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護 士会)弁護士登録 1999年2月 堀田法律事務所開業 現在に至る	一株
2	わかはら よしゆき 若 原 義 之 (1976年2月13日)	1999年4月 富士通株式会社入社 2001年7月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャーアーキテクト株式会社)入社 2007年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年11月 株式会社ベイカレントコンサルティング入社 2012年2月 株式会社ストライダーズ入社常務取締役兼CF0 2018年10月 ブルーイノベーション株式会社入社 取締役兼CF0 2021年6月 株式会社チアーズインターナショナル入社 代表取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 堀田千津子氏、若原義之氏は社外監査役候補者であります。
  - 3. 堀田千津子氏は、弁護士としての専門的な知識と長年における豊富 な業務経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督してい ただくことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
  - 4. 若原義之氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な業務経験を活かして独立した客観的な立場から当社を監督していただくことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
  - 5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
    - 当社は堀田千津子氏、若原義之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社現行定款第40条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。
  - 6. 堀田千津子氏、若原義之氏が選任された場合には、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届出をする予定であります。

以上

メ	Ŧ		

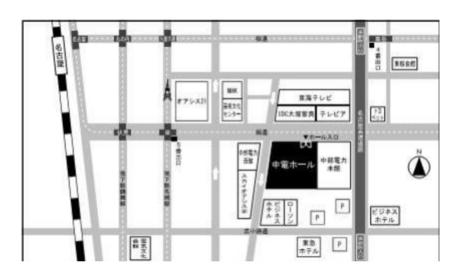
# 株主総会会場ご案内図

会 場:愛知県名古屋市東区東新町1番地

中電ホール 2階

交通機関:●地下鉄東山線「栄」駅 5番出口より東へ徒歩約5分

●地下鉄桜通線「高岳」駅 4番出口より南へ徒歩約8分



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。